

熊本地震への義援金について（ご報告）

本年5月より義援金の募集を開始しましたところ、全国各地から7月末までに、1308万円もの心温まる義援金が寄せられました。

皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。（なお、6月末としておりました口座開設期間は7月末まで延長致しました。）

お寄せいただきました義援金につきましては、8月9日（火）に開催致しました企画委員会において、①被災関係者へのお見舞い、②復興に向けた取組への支援という義援金募集の趣旨に沿って、配分先、配分手法等をご検討いただきました。

検討の結果、①配分先については各地方連盟とし、②対象地方連盟については、相対的に被害の大きかった熊本県、大分県の2県の農村振興技術連盟に加え、被災県に多くの会員が在住している九州農政局農村振興技術連盟及び九州地方農村振興技術連盟に決定致しました。

配分額については、「農地・農業用施設の被害額」、「技術連盟の会員数」及び被災状況を勘案して、決定しました。

なお、義援金は林田委員長が、8月19日に熊本県内、9月7日に大分県に赴き、皆様の温かいお志とともに各連盟委員長にお届け致しました。

〈対象地方連盟と配分額〉

熊本県 1108万円、大分県 60万円、九州農政局 60万円、
九州地方農村振興技術連盟 80万円